

阿賀野市上下水道局告示第2号

指定給水装置工事事業者の指定について

阿賀野市指定給水装置工事事業者規程（平成16年阿賀野市水道事業管理規程第33号）第4条の規定により、阿賀野市水道事業給水区域内で給水装置工事を行う者として次の業者を指定したので、同規程第10条の規定に基づき告示する。

令和7年3月21日

阿賀野市水道事業

阿賀野市長 加藤博幸

令和7年3月19日 指定

指定番号	指定業者	住 所
238	(株)ゆい工房	新潟市北区白新町二丁目2番15号